

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第15回）会議録

平成22年5月21日(金) 14:00~16:30

教育委員室

1 教育長あいさつ

2 協議

「答申(案)の検討」

会長

緑が日々濃くなっていく非常によい季節でありながら、今日は非常に暑くなるようである。我々の協議会の中では、ちょっと冷静にクールになって、最終的な答申ができるというところまで持っていければと思っている。どうかよろしくご協力願いたい。

要項に従い進めていきたい。答申(案)の検討ということで、まず、事務局の説明をお願いしたい。

事務局

前回、具体的な答申案について、熱心にご協議いただいた。委員の皆様からは、豊富なご経験、あるいは、高い専門性からいろいろなご意見をいただき、倉敷市立幼稚園の3歳児保育推進についてのところまで、おまとめいただいた。修正したもの、答申(案)をお送りさせていただいた。

本日の協議会については、倉敷市立幼稚園における適正配置、預かり保育等を中心にご協議いただき、本日でこの答申をまとめ上げていただければありがたい。

それでは、倉敷市立幼稚園の今後のあり方についての答申(案)について説明させていただく。

修正した部分について。まず、2ページ特別支援教育の(2)今後の方向性のアの4行目に下線がある。特別支援教育推進室が設置されたことにより、以前は「設置の予定」という表現であったが、既に設置されているので、このような表現に変えた。

資料7ページ3歳児保育の新設する幼稚園の基準のところ。四角で囲んでいる下の文章。前回の案では、「どここの地区では、何園新設し、どここの地区では、何園増設する」という表現にしていた。ここの部分の構成を変えている。内容的には変わらないが。まず、「上記の基準に当てはめると、それを満たしている園が、どここの地区に何園あって該当する。」という表現にさせていただいている。その後、改めて、ウのところ、「今後の3歳児保育を計画的に実施する」と。

同じく3行目のところ。「これらが実施されることにより、320人多く受け入れることが可能になり」という表現にし、「すべての市立幼稚園への入園希望者を受け入れることにはならないと思われる」という文言を削除している。

同じく3ページのウ今後の3歳児保育のところ。3歳児保育の実施計画が、前期、後期といった形で表に明記されていたが、その部分を削除して、計画については、「教育委員会に委ねる。一任する。」という方向で、意見が収束したと思うので、四角の中に「新設する幼稚園の基準①~③により、今後10年間の内に市立幼稚園の3歳児保育を計画的に実施することとする。」という表現とし、四角の外に「なお、3歳児保育の実施に当たっては、市立及び私立の幼稚園の配置状況や地域の実情、保育室等の教育環境を考慮し、教育委員会の責任において計画的に実施することを求める。」と明記をさせていただいている。

次に、倉敷市立幼稚園における適正配置について。これは、前回時間の関係でご協議いただけなかった。前回と変わっている部分はないが、第13回目の時に、ご意見をいただいたものが二重線の部分で、統廃合の年度を1年ずらしている。

資料12ページの預かり保育の部分。二重線で引いている部分、特に(2)今後の方向性のア望ましい預かり保育の在り方の3行目から以下の部分で、預かり保育の観点を明確にするとともに、ある程度の就労を認める方向性というものを示している。

最後に、14ページのあとがきの部分。上から2行目の部分について、「各委員の専門性や経験をもとに」という表現を付け加えさせていただいている。さらに、三つ目の段落のところで、「保育内容の一層の充実や教職員の資質向上はもちろんのこと」という表現を付け加えている。最後の4行については、「今後の国の動向にも注視する必要があるのではないか」「市立及び私立の幼稚園と保育所を含めて、倉敷市の幼児教育全体について総合的に協議する必要があるのではないか、といった意見があったことも申し添えておきたい」このようなものを付け加えた方がよいというご意見を基に、二重線部分を加えている。

様々な角度からの熱心なご審議をいただきたい。

会長 前回の私たちの協議を踏まえた形で、修正案が今回提示されたが、ご確認をお願いしたい。一番大きいのは、表を落とそうということで落とした。しかし、落とすだけでよいのか、というとそれは違うだろう。教育委員会の責任において3歳児保育を計画的に行ってもらう必要がある、ということ盛り込んでおかなければ、ここで協議したことが意味をなさないだろう、ということで、7ページにあるように、それを書き込んでもらった。議事録を読んでくだされば分かるように、それが盛り込まれた形で、修正案ができていよう。

まず、1と2について、皆さん、何かあるだろうか。

委員 2のところだが、21ページ（幼稚園教育振興計画要項）3の（2）を出してくださることになっていたが、それが載っていない。

会長 4ページの「公立及び私立の幼稚園を通じて『入園を希望するすべての3～5歳児を就園させること』と指針が示されている」という形で文言として入っていて、これを踏まえた形の中で、現状、課題があって、さらにはそれをどういった形で実施していくか、というのでもって話ができていのではないかなと思うが。

委員 これは、このまま載せてくださった方がありがたい。

委員 附属資料として載っている。

委員 答申を読まれた方が、附属資料まできちんと最後まで読まれるか、と不安である。読まれない方もいらっしゃるだろう。重要なところは、きちんと書いていただいた方がいい。この前の時に、書いてくださる話だった。4ページの最初の文には、21ページ2の（2）は載っているが、「目標とする」までは載っていない。「入園を希望するすべての3～5歳児を就園させること」となっている。「こと」と「目標とする」では、全然違う。

会長 文言としては、十分ではないかなと思うが。

委員 私は十分だとは思わない。この会に出られた方は、ある程度分かると思うが、今度はこの文章だけがいくわけである。話が元に戻って申し訳ないが、「お金のことは一切言わない。」というのは、まあいいとして、本当は言わないとよくないのだが。市の財政は、皆さんの税金だからということも言ったのだが、それは載らない。ここにおられる方は、ある程度分かっているが、文章だけがいくわけだから、私は載せるようお願いしている。まして、文科省の要項が最後に載っているとは書いていないし。

会長 「要項が載っている」ということは、文言として、いちいち文章の中には書かない。当然、附属資料があるわけだから。

委員 「目標とする」と「させること」では、ニュアンスが違う。

会長 「目標とする」ということを文言で入れる方が丁寧だろうか。

- 委員 丁寧とかいうのではなくて、そういうふうになっている。元が。元を書かれているのだろう。
- 委員 それだったら「13年度までに」というものまで入れないと意味が通じなくなる。13年度までに国が実施できなかったという現実がある。この要項自体。これは、あくまでも国の整備方針であって、これを基に国が助成方針とか、都道府県に対して、こういう指導助言をしなさいという形の整備方針として出した。ところが、この平成13年度までに、すべてのものは、完結できなかった。その後、国は幼稚園整備計画を出したかという、出していない。その部分のこの扱いをどのように考えるかという、国は、平成3年当時に、すべての子どもたちを就園させようという目標を立てた。それに準じて、倉敷市も前の時の委員会で、そのことも含めてしっかり議論して、3歳児保育の試行も始めたというのは、一つの事実である。今回あえて、3歳児保育のことを項目で扱うというのは、それ以降の状況変化や倉敷市としての取組状況を踏まえた時に、スタートした平成3年の時の、そういう整備方針があった。それでも、まだ実現できていないという中で、今回どういうふうに3歳児保育を我々としては扱っていくのかという形が、今回のメインの課題になっているのだから、そういう意味で言えば、整備計画の中で「就園させることを目標とする」というところまで入れるのは、何ら問題はない。それなら、「平成13年度までに」という部分まで、しっかり入れて、そういうことだったという現状認識の中で、我々は今回、こういう形の部分で、この問題を扱っているんだ、という形で整理した方がいいと思う。
- 委員 2の(2)と3の(2)の二つを「」でくくって、並べればいいわけである。それが一番正しい表現になると思う。「平成13年度当初までに、入園を希望するすべての3～5歳児を就園させることを目標とする」「公立及び私立を通じて適切に幼稚園の整備が行われるようにすること」と示しておけばよいと思う。
- 会長 「平成13年度当初までに」ということまで。二つの条項を文章化してきちんと盛り込む。
- 委員 このように振興計画が文部科学大臣名で出てきていて、今の協議会も18年から始まっているのだと思うが、
ここには、「公立及び私立を通じて適切に」と書いているが、今やっているのは、市立幼稚園のことだけを取り出してやっている。倉敷の子どもは公平に扱われていないのではないかと、一番原則に戻ってしまい、前回の議事録にも、会長が、載せましょうというようなことが書いてある。それは、載せていただくべきだと思う。市立だけを取り上げたことに問題がある。
- 会長 もう、何度も申し上げているので、皆さんご記憶にあるだろう。我々のこの協議会においては、そういった方向でしか考えられないというたががつかかっている。その中でものを申すという。答申もそのような形になるだろうということを前提としていただかないと、協議は進まないだろう。その中で、我々は、公的な幼児教育というのはどのようなものなのか、ということで答申を出していくという、そこに帰っていただかないと。おっしゃることは、非常によく分かるが、この場合は、ご理解いただくしかないだろう。先ほどの、文科省のものは、文言として指針をきちんと載せるという形で、皆さんご理解いただいでよいか。それでは、あとなければ、第1と2は、文言修正ということはおしまいにして・・・
- 委員 ちょっと待つて。前回は、この答申(案)を早くから送っていただいて、十分に検討できたが、今回は、時間がないようなところで、やっと送られてきて、しかも、委員さんが変わられたところもある。今回はなぜこのように遅くなったのか不満であるということをおし添えておく。あとがきについては、またするか。
- 会長 当然のことながら、あとがきはあとがきでまた時間をとって、皆さんに検討していただくことになる。だから、まだそこは検討していないから、今日は、3と4を検討した後、あとがきの部分についても、皆さんにご検討をいただく。
- 委員 あとがきの部分は、また別個にやるというなら、その時にしよう。

- 会 長 事務局がなぜ答申（案）を送れなかったかというのは、年度も変わり忙しかったこともあるだろう。修正が大きく変わった所というのは、2の四角を取るかどうかということで、きちんと皆さんの意見に対して修正したということで、あとは、大きな違いはなかっただろう。前回送った案というものをしっかり理解していただければ、十分でなかろうかと私自身は理解している。
- とりあえず、2の所まではおしまいということで、3のところ。適正配置、言い換えれば、統廃合のところになる。平成12年度の答申をとりあえずベースにしなが、その上にどうしていくのか、現実はどうのような状況になっているのかということ进行分析しながら、こうした方向が出せるのではないかとということで、案が出ている。倉敷市立幼稚園における適正配置について、ご意見があるだろうか。
- 会 長 教員の資質の向上とか、子どもたちの育ちということ考えたなら、あまり小さな規模でもって、幼稚園がある、経営されるということは、あまりいいとは言えないだろう。という中で、このような方向が出てくるだろうとまとめられている。いかがだろうか。
- 会 長 特別にないだろうか。それでは、次にいかせてもらう。
- 預かり保育について。これについては、どうだろうか。専門委員会の方では、もう少し進んだ形の意見も出ていたが、市立幼稚園の中での預かり保育がよく分かっていない中で一気に行って、混乱を起こしても大変だろうということで、試行的に、あるいは、検討委員会をきちんと設けてすることが大事なのかと。検討する中で、立ち上がっていくのがよいだろうということで、ちょっとトーンが下がっていると思うが、いかがだろうか。
- 委 員 「預かり保育の実施時間を19時頃までに設定している保育所とは差別化を図っている。」とあるが、保育所には、預かり保育という概念がないのであって、この「預かり」というのは、外していただいた方がよいと思う。それから、その前の「実施時間を16時までに設定した理由」として書かれているが、これを読んでずっと理解できればよいが、私が読んだ限りでは、ずっと入ってこない。皆さん、どんな感じだろうか。「幼児の心身の状態を一番に考えた」から、16時までだというのが、まず、一つ目。「市立幼稚園に通わせたい思いをもちながら就労している保護者に配慮した」から、16時までにしたということ。配慮したから、17時までにしたのか、18時までにしたのか、ととらえてしまうと、ずっとこない。
- 会 長 保育所は、19時頃までに設定している。それと幼稚園の預かり保育の実施時間と差別化している。そういった文章だと思う。預かり保育の実施時間を後ろにもってくれば、19時頃までやっている保育所とは、幼稚園でする預かり保育はちょっと違っているという風に、入れ替えれば、文章がより明確になるか。
- 委 員 そのような方が分かりやすいか。
- 委 員 これは、保育園も入れるべきなのか。幼稚園のことだけで、保育園は19時までしているという文言をここへ入れるのが、必要かどうか。今の考え方にすると、趣旨が、元が違うから、保育園をあえて入れなければならないのかどうか。保育園の立場からすると、幼稚園のことをしているのに、どうかなのと思った。
- 委 員 上の「まず」と書いてあるところ、就労のための入園をこれから利用できるように対応すると書いていると、ということとセットで読めば、これから預かり保育を19時までするのだというふうに読まれると思う。
- 会 長 だから、19時という保育所とは違うということを入れておかないと、おかしくなってくるかと思われる。
- 委 員 幼児の心身が疲れるのは、保育園も考え方は同じである。そうしたら、保育園の子どもは疲れないのか、という感じに読んだ時に、保育園の立場だったら、どうなるかとなると「保育園は17時です。」と出

るのかと思う。

会 長 あえてこういった文言を入れる必要はないだろうという、むしろ、特化した形で、保育所のことをあれこれ言うこともないだろうと。

委 員 預かるという理由に、「心身共に」ということを入れると、ちょっと。

会 長 私たちは、変なことをやっているのか、ということになる。

委 員 はい。私たちには、かわいい子どもたちなので。

委 員 16時までにした理由づけは、これではおかしい。

委 員 それをされると、ちょっと悲しい。

委 員 就労している保護者に配慮するなら、なぜ16時か、ということをお問われる。ここでの議論は、就労のことを考えると、少なくとも16時よりも後ろにずらすべきだということ。その前に書いてある「利用できるように対応することが望ましい」というのであれば、当然時間が後ろにずれるのだというふうにしかならないと思う。と言いながら、16時にしたということを説明すると、子どものためにならないことをやろうとしているから、ということになってくる。ここの文意が通らないと思う。

会 長 就労している親御さんと子どもたちの角逐というのか、そのあたりを何とか文章化しようとする中で、このような文章になっているのだろう。どういった形の文章にすればよいか。スタートの時点で、一気に17時までにしよう、18時にまでしようという形でここに書いてしまうと、まずいと思う。結局、我々が方針として出しているのは、まだまだノウハウを知らないわけで、やはり、試行的なもの、専門委員会を立ち上げて、どういった形で手を差し伸べていくことがよいのかということをお研究してもらう必要があるだろう。16時という時刻がどうなのかということをおったりするが。

委 員 16時までにしようということが、専門委員会の方からあった。それでは不十分ではないかということでも、もっと長くすべきではないかということが出てきた。答申の中できちんと設定したという思いがなくて、むしろそれは今後の課題として、もっと長くなっていくと、我々は合意したのではないかと思う。だから、時間を16時までで設定した理由として、読みようによっては、専門委員会の16時ではなくて、ここが16時だと考えているという風に読めてしまう。専門委員会は確かにそうだった。でも、それは時代に合わないのではないかということでも、もっと延ばしたいと。ただ、当面は16時位にしておかないと、急に保育園と同じように長くするということが、なかなか難しいだろうから。そのあたりのニュアンスをおさない。我々が、16時だと設定してしまったと言われてしまうと、ここでの話し合いとはちょっと違うのではないか。

会 長 16時から一切変えないということではないと思う。「当面は」という言葉を入れて、16時というのをとりあえず生かす。保育所とは、区別化ということをお初は考えているという中で、そんな文言を入れれば、現実化が図れるのかと。将来的にどうなっていくかは、専門委員会の中で新しい方向を探っていくということがおれば、そういった方向で進むこともできるのかと思う。今までは、特殊な場合において16時ということで、預かり保育が行われた。そういった意味では、一気に変えるということではなく、「当面は」というのをおれば、あとは、下から5行目位の文章を修正するか、削ってしまうてもよいのかということでもって、意見が集約できるのかと思う。そのようなことでよいか。

会 長 それでは、他の点はどうか。

委 員 この文というのは、やっていない所の実施の数を増やすという面と、やっている所の時間を長くして、就労、パートまで含めて対応する、つまり、保育所が長時間やったださっているように対応する面と

二つあると思う。ニュアンスとしては、必要な所があれば、とりあえず始めるということがあったかと思う。その二つがごっちゃになってこう書かれているような感じがするので、分かりづらいのかと思う。数を増やす面と、親御さんたちへの保護者支援のための拡充と。

委員 時間は、今、16時までやっていると思うが、長期休業中はやっていない。その部分を広げるというはある。

会長 どこに預かり保育を設けるのか拡大していくのか、地域といったことも非常に大きく関係してくると思う。

委員 今までは、就労以外の条件の部分で、すべての市立幼稚園で預かり保育をやっている。兄や姉の学校に保護者が行かなければならないなどの理由で、市立幼稚園全部で平成14年度からやってきた。その部分で、就労という条件を加味した時に、就労を条件とした預かり保育については、この委員会としては、これを認めていく方向でいきたいと思います。ただし、その部分では、市立幼稚園の経験がないから、当面どういうふうにやっていくかということも含めて、検討委員会を立ち上げて、そこで実施計画を作って試行しながら、どういうふうに拡大できるかどうかも含めてやりましょうというのが、基本的なスタンスである。今後の方向性のアから始まって13ページの1行目までは、そういうニュアンスの部分である。目的という部分で、就労を入れる。ただし、その就労という条件を入れるのだが、何時までやるかということについては、幼稚園と保育所の目的や性格が違うということや、市立幼稚園での経験があるわけではないということも含めて、当面は16時という形で考えたらどうでしょうか。あとは、長期休業は、こういうことが書いてある。だから、13ページの2行目からは、運営方法も含めて、市立幼稚園として可能な預かり保育を考えていく必要があるという結論を出した。そういう流れで、先ほど出した預かり保育の部分は、今言ったように、預かり保育については、保育所と幼稚園の目的や性格の違い、それと市立幼稚園における経験が不十分である。そのようなことも含めて、当面は16時という形で考えていったらどうだろうか、ということが、ここに入ればいい。子どもたちの心身の疲れの問題であるとか、就労を入れたから16時ということは、全部取ってしまって、幼稚園と保育所の目的、性格が違うということと、市立幼稚園での経験がないということだから、いきなり5時、6時ということではなくて、当面16時というラインで、そこまでにおける預かり保育のプログラムやカリキュラムをどう作るかとか、運営体制を含めて検討してくださいということで、ここは結論を出して、検討委員会の設置に投げ掛けるという形で伝わる文章でいけるかなと思う。長期休業についても、最後は、預かり保育の効果は少ないと思われるという結論を出したわけだから、長期休業中の預かりについても、別途検討委員会で検討するということを投げ掛けたというふうにいけるのではないかと思う。

会長 非常にきれいにまとまった。それをきれいに文言化、文章化すれば、この趣旨は伝わると思う。

委員 14年以降は、全園で預かり保育はやっているということか。私は、そのあたりのことをよく分かっていなかった。まだ、やっていない所が多少なりともあるかと思っていた。やっているのなら、それをどう拡充するかという問題だけである。

会長 事務局の方、この文章をかなり手直しすることになると思うが、今のご意見は、非常にまとまりのいい、非常に明快なものであったと思うので、そういった文言に、今後の方向性ということを文章を修正する中で、まとめてほしい。この4点目について、他にないだろうか。それでは、今後の方向性のところの文言を修正するというを後に残すわけだが、この4番目については、とりあえず、終わりということにして、14ページをお開きください。
あとがきである。当然のことながら時間を割いて協議したいと思う。たくさんの方が、あるかと思うが。それでは、あとがきに関してご意見があれば、いかがだろうか。

委員 あとがきの一番下の2行であるが、「なお、市立及び私立の幼稚園と保育所を含めて、倉敷市の幼児教育全体について総合的に協議する必要があるのではないかと、といった意見があったことも申し添えておきたい。」ということなのだが、私は9回位から参加させていただいているが、毎回特に3歳児教育に

ついて、あれだけ、かんかんがくがく皆さんのご意見が出ていたが、「あとがきでしか書けない。それを諮問していないから。」ということだったが、「必要があるのではないか、といった意見があったことも申し添えておきたい。」とわずかこれで終わるのか。たびたび言われていて、倉敷の子どもたちは、同じ市民の子どもなので、できるだけ公平に扱うべきだ。しかし、現実には、公立と私立はものすごく差がある。例えば、先ほどの3歳児保育に関しても公立にという母親が多い。しかし、その段差というか、垣根をできるだけ近付ければ、そういうこともなくなる。3歳児保育に関しても、私立はまだまだ定員が余っているにもかかわらず、公立は作ろうという。保育所等も公設民営、そして最終的には民営の方に移すようになりつつある時に、公立の幼稚園に3歳児をしなくてはいけないということは、おかしいのではないか。あれだけ話をしたのだが、「必要があるのではないか、といった意見があったことも申し添えておきたい。」だけですませるのなら、何のために話をしたのか、私は分からない。特に、副会長さんとか、関係しているがいかがなのか。

委員 できれば、今まであった話をこういうところにまとめていただければ、ありがたいと思う。私の立場としては。

委員 前回の衆議院選の時に、A党、B党が、票稼ぎのためか、無償化等いろいろなことが出た。しかし、通ってみたらその辺の話はなくなって、子ども手当だけを無理矢理いつているような状態であるのだが、倉敷の市長も「子育てするなら倉敷で」という町にしたいと言われるなら、そのこのところをこの協議会が汲み取って、その格差をなくすように。今回は市立のことを答申しなければならないが、この後に再度そういうことの協議会を作るべきではないか、ということが出ていたと思うが、その辺を出すべきではないか。これでは、あまりにも付け足しにしか思えないが。私だけの意見だろうか。

委員 せっかく一番最後の行に「なお」とあるので、下にいっぱいスペースもあるし、ここで議論になった問題点を具体的に少しあげて、私立幼稚園、保育所を除外した倉敷市立の幼稚園だけの協議会では限界があるということが、読んで分かるように、もう少し具体的に書いていけばよいのではないか。

会長 やはり、あとがきなので、一つ一つを箇条書きにして、こんな問題があるとかいう形のものは、あまり要領よくないと思う。こんなところで収めた方がよいのではないかと、実際とこれを対処して、「確かにそうなんだ。」と、私立の幼稚園のことも保育所のことも含めて考えてほしいということはあるわけだから・・・

委員 問題点が具体的に書かれていないから、読んでですっと入ってこないと思う。いろんな問題があると思う。現実的に一つか二つでも。

委員 国の方は、子ども・子育てビジョンを出して、今度は子育て新システムの概要が発表になっている。それは、幼保だけでなく、学童保育まで含めて一体的な、新しい省庁を考えることまで含めて行こうとしている。こんな時期に、幼稚園だけの、しかも公立だけの、そういうこと自体何も言えない時代になっていると思う。幼保一元化の問題もあるとか、公私立の格差の問題もあるといった議論されたことは、まさに国が新しい子育ての新システムだと言って、統合的な一体的なことを打ち出しているのだから、それがもうここで議論されてきていた。その意味では、幾つか項目を挙げて、この問題を総合的に考えていかねばならない。総合的な中身である。こうなったら挙げておく方がよいのではないかと思う。それをしないと、教育委員会の仕事として、当然のことながら公立の幼稚園のことしか所管事項でないからできない。それならば、行政機関の上で言うと、県との共同の中で、私立も含めて一緒に考えていくことをしないとイケないと思う。そういうことでは、行政上のこの問題にかかわる時に、市の教育委員会ではすまない、もちろん、市の中の子育て支援課、保育課等との関係から、もっと統合的にやらなければならないということも含めて、議論されたと思うので、挙げておいた方がよいのではないかと思う。現政権下で出されたものをそのままよしとすると、こういった形での改革はまず行えないと言ってもよいぐらいだろう。この答申が生きるためにもそれを書いておいた方がよいと思う。

委員 あとがきに「今後の国の動向等を注視する必要がある。」とあるが、幼稚園と保育園の垣根をなくすと

か、幼稚園と保育園をなくしてこども園になるとか、保育園ですら保育に欠けない子も入れるようにするとか、今統廃合になっている子どもの人数ということが、最初からかぶってくる可能性があるのに、あとがきか参考資料か分からないが、これが金科玉条でなくて、そのあたりも対応できるような答申の方がいいと思った。先ほどから問題になっているなお書きのところは、ここで議論したことがこのような格好になるということは、今厚労省が考えていることは、まさにそういう側面で私は読んでしまって、市立と私立幼稚園、保育所を含めて全体で協議する必要があるということは間違いないと思う。ここ数年のうちに。だから、統廃合する予定の幼稚園が、極端な話では、保育園に生まれ変わるとかいうことも考えられないこともない。すべて、そういう風な選択肢を残して答申をまとめる方が利用価値があるのではないかと思う。だから、もう少し具体を出した方がいいのではないかと思う。

会長 具体を出すというのは、逆にそれに縛られる。むしろ根幹からいかなければならない。そのとき、幼保一元化とかいうことも出てくるだろうと「こんな問題があります。だから考えなさい。」というのではなく、「総合的に考えていかなければいけない。」と言っておけば、それで十分ではないか。具体を一つずつ出して、この中で考えてなどというのではなくて、新しい動向も当然出てくると思うから、そういうものを踏まえながら。我々が出した問題よりもっと新しい問題も出てくるかも分からない、ということを考えて、このような文言にしておいた方が、そこでの会議での見識というのにある意味では任していきたいと思うが。でも、皆さんのご意見が、ここで議論したことを多少生かしたいといった中で、「具体を出そう。限界はあるかも分からないが、限界をがまんして。」というのなら、全部書くのではなく、具体的にこのようなこともあったということであるなら書く—そのようなご意見でよいだろうか。

委員 11回、12回のところでは、3歳児の話の時に、「ここでは答申をしてくれとは書いていないから、書くとしたらあとがきしかないのではないか。だから、あとがきでは書きます。」と何回も言われ、議事録にも出ていると思う。しかし、今は、あとがきはこの程度で、それ以上にしたら格好が悪いとか、限界だとか。そのようなら、あの時に何を言っていたのか。今言われていることと、当時のこととは全然違う。格好の問題ではなくて、これだけ審議したけれど、私立と公立の問題は、十分に出ていないのだから、3歳児のところにしても、他のところにしても、定員数にしても、預かり保育にしても。だから、こここのところの問題になったことは、格好ではなくて、あとがきがどれだけ長くなっても、市長や教育長に訴えるものがなければ、私は何回もやった意味がないと、それで申し上げた。ちょっと会長さんが言われているのは違うと思う。

会長 こういった形で集約するのがよいかと思ったが、皆さんの意に添わないというのであるなら、今お話になった形の、問題点としてここで確かに議論したということサンプルとして出しておくという形でもって、あとがきに付加しておくという方向で、あとがきをまとめるということでもよいだろうか。

委員 議事録には確かに書かれているが、しんどいだろう。

会長 この協議会も今日で15回を数えるが、折々に議論し合ったことをピックアップしていけば、それはちゃんと出せると思う。事細かに書くというのではなく、こんな問題があるという形で書く。ここに羅列していくという形でまとめていく。ということで、皆さんのご意見が集約できれば、それでよいかと思う。

委員 それは、それでとてもありがたい。いいと思うが、下から7行目「私立幼稚園就園奨励費」と、ここで突然私立幼稚園がスポットライトを浴びるのだが、これはどういうことなのだろうか。あと、今のお話の中で、なお書きのところだが、「・・・協議する必要があるのではないか」ではなく「・・・ある」ということである。「あるのではないか」という表現は、使わない方がいいのではないかと思う。現実、そうあることである。しなければならぬことだから。

会長 前段の方でおっしゃられた、通園方法や跡地利用について、そこで私立幼稚園就園奨励費等、様々なことを勘案しながらということだろうから、これを落としてよいということではないだろう。当然のこと

ながら、これはこれをもって、ここへ載せておけばよいだろう。もう一点、最後のパラグラフで「必要があるのではないか」は、「ある」といった文言に少し明確に修正しておく必要があるだろうということであるが、その点いかがだろう。皆さん、今日が最後になるかも分からないから、もう少し活発に・・・

委員 「ある」としたらよいのではないか。

会長 そういった形で、まとめさせていただいてよいか。

委員 今、今日が最後だと言われたが、このまとめ方だが、今の肝心なところ、あとがきで、今まであったことを何点か羅列して、こういうような意見があったというようなことを書くとしたら、今日が最後だと言ったら、教育委員会に一任するのか。今日最後だということで、言ったら言い放しで、次にできた文章は、成文だということで答申するのか。それとも、基本的に今日は、ある程度皆さんの意見を聞いて、最後もう1回集まって「これでよろしいか。いいですか。」ということに基づき、会長、副会長が答申にいかれるのか、その辺のところはどういうスケジュールなのか。

会長 そんな形で、全部一任ということはないわけで、今日話し合われたことは、事務局がきちんと整理して、きちんと文章化したものを、皆さんのお手元へ、今日の案で行ったのと同じように当然配布されて「それについてご意見がありますか。」と皆さんのコメントをいただいた後で、更に修正するといった形の中で、最終的に成案をみるのだろうと私は思っている。そのあたりは今後どのようにするのか、事務局の方からお願いしたい。

事務局 今日いただいたご意見、例えば最後の所「協議する必要があるのではないか」の「のではないか」の部分を取るといった表現を変えた部分はきちんと直したものをもう一度各委員の方にお配りをする。もう協議しているわけなので、内容的に「ここを変えてください。」ということにはちょっともう無理だと思うが、字句の修正や、「ちょっとこの表現はおかしいのではないか。」ということについては、各委員の方に見ていただいて、それをまたここへ返していただくということでもまとめていきたいと思う。

委員 今の最後の2行の所。「のではないか」を取るだけではなく、この間へ、先ほどの話が入る。それを入れたものを皆さんに送って「ご意見はどうですか。」と。意見が来て、それが反映されたかどうか分からないままに、答申にいくのか。せっかく18年からここまで、延々と約4年間やって、最後のところで急いで、一任に近い形でしてしまう。一番肝心なところを、せっかくここまでまとまったのなら、もう1回協議会を開いて、皆さんご苦労様といった形でしてはどうか。今日が最後だとどこで決めてしまうのか。「ご意見どうですか。」ということで、皆さんの意見がうまくここへ調整されるのか。

事務局 調整されたものを最終的に直したものとして、委員の皆様にお配りしようかと思っている。

委員 これでは物足りないという極端な意見が出たら、その極端な意見も載せるのか。

事務局 ここで、委員の皆様は、まず、まとめていただかないといけないというのが、当然ある。そのまとまったものを直して、後で、字句の修正であるとか、この表現はおかしいとか、そういうご指摘があったものを直していきたいと思っている。委員の皆さんは、まず、お話させていただいて、ご意見を出していただいて、我々はそのまとまったものを修正するということ。

会長 そういった意味では、今日は時間もあるから、十分ここで議論していきたい。これをどうしても載せてほしいというものがあれば、腹膨る思いで何も言わなかったというのではなく、ここで意見を述べてほしい。それをきちんと文章化してもらおう形。もちろん、「それはそうですね。」と合意ができるものは、きちんと文章化してもらおうということでもって、できれば、今日でおしまいにしたいと思う。皆さん、貴重な時間をとっていただいて、またまた集まってということではなくて。今日はまだ時間があるわけだから、議論を十分尽くして、それを集約してもらおうという。そしてそれをまた、修正したものを、集約したものを、皆さんのところにお配りして、「このようなものでよかったか。」というご確認があるわけ

だから、後は事務局の方にお任せ願う形でしないと。今日議論を尽くしましょうと思うのだが。

委員 やりましょう。まだ、4時半まで1時間20分位時間があるから、ここで、何と何と何を列記しなければいけないのか、ということを出して、それを文章化した素案まで今日了解をとる。素案の了解だから、後は、字句の修正については、事務局で成文化してもらって、各委員に全部送ってもらって、それで、字句の修正等について意見をいただいて、最終的に出たものを会長、副会長、事務局の中で決定してもらおう。今日ここで委員の方の了解がとれば、そういう手続きで進めてもらいたい。

会長 ということで、皆さんいかがか。

委員 確かに4時半まであるのだろう。この前も2時から始めて、2時間半した。毎回2時間半しないといけないということでもない。今日皆さんが、このところを具体的に出すなら出して。教育委員会は、この前の時も3月にしたのは、この答申案が、やっと1週間前位に出来上がったぐらいで、いろいろ検討されたのだと思う。次回を決めておいて、次回「これで。」ということで「それはよろしいなあ。」というものを出すべき。今日これから急いで素案を作ってしまう、それでかかんがくがかんやっでいけるのかどうか。せつかくここまで、熱心に一生懸命にやったのなら。せつかくここまでしたら、皆さんが納得するものを、もう1回でも検討して、出していただきたいと思う。

委員 書面による同意を得るとのこと。集まって同意を得るか、書面で同意を得るか。今日できるところまではやろう。

委員 行けるところまでは行けばいい。次の時にでも「これでよろしい。」と言われる方がおれば、それでもいいし。なぜ今日で最後にしないといけないという形になるのか、分かりづらい。

委員 これ以上議論しても、中身的に大きく変更することはない。要するに、諮問事項1、2、3、4については、今日了承していただいたわけだから、あとは、あとがきの部分のなお書き以降の部分の成文化する作業が今ここに残っている。その部分を今日素案で出たものを、手書きでいいから、事務局に会の終わりまでに作ってもらって、それをペーパーとして、一応見てもらって、そこで意見があればそこでも修正をする。さらに、持ち帰って意見があるなら、何日までに意見をくださいという形で、なお書き以降の部分については、そういう手続きを。1回はここで全員が議論をして、素案について審議もしたと。その部分でさらに加える部分があったら、何日までに事務局に出してくれと。それで、成文化したものを各委員に送っていただいて、それで個別の意見があれば、出していただく。その処理については、会長に一任するという形にする。内容については、もうこれでいいわけだから。あとは、あとがきの部分を、残った1時間ちょっとの間の中で、課題や問題点を出し合って、文章化する。文章化すると言っても、スペースの問題があるから、たかだか400字程度の文章をどう作るか、という話の中で、出てきた課題をどう整理するか。それは、1時間のうちにやれるはずだ。そういう形でやろう。

会長 というご意見であるが、皆さん、いかがか。

委員 もう、十分出てきているから。「総合的」という意味合いである。それは、幼保の問題であり、公私立間の、特に保育料の格差の問題であり、今まで出てきたものをピックアップするのであるから。

会長 それを列挙すればよい。それを「確かにそうですね。議論しましたね。」ということが、確認できればいいことかと思う。是非ともそうあってほしい。そうありたいと思う。そういった形で、今日そこまでやりましょうと。それでは、そういった方向で、もう少し時間をかけて進めていきたいと思う。さっそくだが、どんな問題があったのか。今C委員が2点ほど文言化してくれたが、そういった字句をきちんと文言として、列挙するとすれば、皆さん記憶をさかのぼって、挙がるものをどんどん挙げていってほしい。

委員 最後にそれを書くとするば、実は今、幼稚園の問題は、学校教育法とか、学校教育の問題ではなくて、

岡山県が出した「岡山いきいき子どもプラン」。これは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画である。いわゆる、新新新のエンゼルプランである。少子化社会対策基本法、これに基づいて、保育の問題、幼稚園の問題をやっている。少子化社会対策基本法なんかも、是非資料に載せておいてほしい。第11条に、保育の問題のことはあるが、2のところに「国及び地方公共団体は、保育において幼稚園の果たしている役割に配慮し、その充実を図るとともに、前項の保育等に係る体制の整備に必要な施策を講ずるに当たっては、幼稚園と保育所との連携の強化及びこれらに係る施設の総合化に配慮するものとする。」とある基本法がある。この基本法の理念に基づいて行われている。幼稚園だけの問題でやられているわけではない。こういった少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法、両方とも平成15年につくられたものであるが、こういったものも載せていただき、しかも、ビジョンが出ているわけだから、この幼保にかかわる部分を資料として載せていただいておいて、あとがきの部分で、今言ったような項目があがってくると、そういった側面から考えないといけない、学校教育の問題だけでは語れなくなっているのだということを、是非、最後のところに出しておいていただいたらと思う。倉敷の新しいプランをつくっているかどうか分からないが、県は22年から26年までの5年間のものができる。倉敷市のものにも当然幼稚園も入ってくる。今回の答申とそれとの整合性がない可能性もある。同じ市がつくりながら。

会 長 今、岡山いきいき子どもプランについて、また、倉敷市もそういったものを出しているということなので、そのあたりのことを附属資料の中に付加しておきましょうということも当然あると。列挙していくもの。ポイント。こういった文言を是非入れようというものがないか。

委 員 今までのそういうことをしなければいけないということを教育委員会は、まとめる時に考えていなかったのか。議事録に全部あるではないか。それを全然載せようとするしないから、このようなことになる。第6次総合計画の中には、入ってくるのか。この答申を基にいくのか。今までのを集約してくれるのは、教育委員会ではないのか。事務局ではないのか。

会 長 事務局の方が、今までこんな問題があったというものを拾い上げていく、逆に、もう十分拾い上げられていると思うが、ペーパーとして渡してもらえるとあるので、ちょっとだけ時間をとるか。皆さんの方で、思いつくままに、記憶をたどりながら「こんなものがあった。」といただければ、非常にスムーズに話ができるかと思うが。言葉として、文言として出ないだろうか。それでは、今から5分間休憩にする。

..... 休 憩

会 長 どんな項目を列挙しておくのがいいのかということで、意見を求めているのだが、先ほど、皆さんの文言として出てきたのは、「幼保一元化など社会の動向を考えなければいけない。」「保護者の保育料の負担が、公立と私立では大いに違う。負担の格差を検討する必要がある。」という問題があったと思うが、あと他に「こういうのがあったではないか。」というものがあれば、記憶をたどってどんどん出してほしい。先ほど、委員から出た、倉敷市にも出している、岡山いきいき子どもプランのようなものを、附属資料に載せるといえるものがあるとして、「他にこのようなものがあった。」というのを・・・

委 員 それは、市の台所事情である。財政の問題に触れておかなければならない。

会 長 文言として、どうなるだろうか。

委 員 この前お配りした資料に、姫路とか四国にいいように書いていた。財政の関係は、今のままやれば、市の財政は非常にたくさん要るわけだから、前から話しているように、我々と同じようなやり方をしていただければ、市の財政が助かるわけであるから。

委 員 民間委託か。

- 委員 それもあるが。
- 委員 何回前かに話したが、「お金の話はなしにして。」ということだったので。いることだから。いるものはいるのだから。皆さんの税金だから、なるべく少ない方がよいだろう。
- 会長 今、D委員が言ってくださった言葉の方がよいか。市の財政難というよりも。「民間委託といった問題もある。」というようなことで表現できれば。
- 委員 いや、財政と書いた方がいい。そんな回りくどい方を書いてはいけない。この前出した姫路の資料にも、財政のことはちゃんと「財政」と書いていた。
- 委員 その一方で、財政支援を含めた条件整備も要求するわけだろう。一方では。
- 会長 要するに、「お金を出しなさい。」ということ。
- 委員 そう。私立幼稚園就学奨励費というものを上げてくれという要求も出すわけだろう。片一方で、「市の財政状況が厳しいから運営の在り方も見直せ。」と言うのだろう。片一方でいなして、片一方で財政状況が厳しいからという話である。それは、おかしくないか。
- 委員 それでも市の財政は助かる。我々の大まかな計算では。
- 委員 教育委員会が、倉敷市の幼児教育に使える財政はこれだけである。その中で、どう配分するかということだから、民間委託で浮くお金を私立の方へ回してという理論ならよいということか。
- 委員 そういう時に、公教育として、公立の部分の財政基盤をどうするか、というのがもう一方で残るわけである。こちらも税金で運営しているわけである。それは、トータルで言うのなら、財政支援も含めた条件整備で、公私一括の支援策という形でないとおかしい話だと思う。
- 委員 保育所でもそれである。
- 委員 保育所はなっている。
- 委員 条件整備という部分の中に財政の問題というのが大きな課題としてあるのは、ここの委員の方は認識していることだと思う。条件整備はしっかりやっていないと、いくら答申を書いても、先立つものがないとできない。例えば、特別支援教育のための人員を配置しろと言っても、お金がかかる話だし。そうすると、財政支援も含めた条件整備を公私一体的な運営の中で展開をするという話が、その文言でしか説明できない。それ以上細かなレベルは書きようがないという話で、条件整備はそれですむ話である。
- 委員 やり方はいろいろあるからね。具体的なものは。
- 委員 そう、そう。
- 委員 財政の問題を出してもらわないと。
- 委員 子ども手当。今年13,000円を26,000円にするのも、来年はまた無理かも知れないと。半分のみまで、あとの半分は、保育所の整備であるとか、子どものために各公共団体が考えてほしいと言うから、結局、最初国が全部出すと言っていたのが、半分は地方が出しなさいという方向になってきている。その地方が半分出す物について、今のような財政をどこに使うかというのに答申の中のこういうものにも、格差をなくすためにも使うということもあるから、やっぱり財政のことは出しておくべきだと

- 思う。
- 会 長 文言は、後で皆さんに考えてもらうことにして。どんなことを挙げればよいか。今3点挙がっているが、幼保一元化という別の条項を入れると4点になるかと思うが。
- 委 員 幼保一元化というのは、一体化の話も出ているので、単純な話ではない。そのあたり書くのは難しいと思うが、大丈夫か。
- 委 員 幼保一元化というのは入れないでほしい。決まってないので。
- 委 員 今のは、あくまで国が言っているということで、倉敷市がするという事ではない。
- 会 長 国の動向というのもあるので。
- 委 員 実務を知らない者がしているから、こういうことになる。
- 会 長 だからお知恵を拝借したい。様々な立場からここに来ているわけだから。幼稚園教育関係者の方が。
- 委 員 言葉的には、幼保一元化というのは入れないようにお願いしたい。
- 委 員 それだったら、今使っている最後の2行の文章でよいわけだ。「市立及び私立の幼稚園と保育所を含めて、倉敷市の幼児教育全体について総合的に協議する・・・」
- 委 員 私立幼稚園の場合は、公私格差一保育料を含めて一というのを出したいというのがあるのではないかと。私たちも、公立保育園と民間保育園の差で、頑張っている。
- 会 長 保育料格差の是正とかいう言葉で出しておけばいいのかと思う。
- 委 員 具体的にあとがきに入れるというのは、難しいのかと思う。具体的に入れると、みんなに間違いなく読んでいただくような文章でないと、かなり難しいのではないかとと思う。
- 委 員 幼保をまさに総合的に考えるということであって、これが一体化なのか一元化なのか、あるいは連携でとどまるのか。一元化というと、完全に両方ともなくなって、元の行政機関も一つになって・・・
- 委 員 国の希望であって、その文科省と厚労省の保育園の部分と一緒にして子どもの教育を一緒にしようという感じが、希望の段階であるから、まだそれが具体的にどうのこうのは出てないと思う。だから、幼保一元化を入れてほしくない。
- 委 員 今、一元化という言葉が使われたが、通常はそれは行政機関のレベル。それに伴って、幼稚園、保育園がそのまま残る形か、かつてのソ連のように「幼稚園保育園」という名前になるか、あるいはこども園になるのか。従来の幼稚園、保育園というものがなくなっていく、それに対する危惧がある。総合的、一体的な計画だという発想で書いておかないと。その中の一つに一元化がある。
- 会 長 そういった意味で「総合的に協議する必要」というのは、要を得ているかと。あれこれ一つ一つ文言を載せていくと・・・でも、先ほどの皆さんの意見は、ここで非常に長い時間かけて協議したことは、全部網羅できないまでも、1～2は入れましょうということだろうから。文言として「こんなことが問題になった。」ということを書くとする、どういった言葉がよいか。知恵を絞ってほしい。
- 委 員 総合的というのは、一つは、幼保の問題、そして、公私立の問題、もう一つは幼小の問題。小学校の再編の問題を抜きにして、非常に子どもの数の減っている小学校もあるので、そういった統廃合というか、

学区の編成、再編成の問題も含めて一緒にしないと、どこの幼稚園をこうしましょうと言っても、その上に上がる小学校はどうなのかによって変わってくる。まさに、幼小、公私、幼保、幼保の中に認定こども園もあるので認定こども園も入れた施設の問題。それから、学童保育とのからみ。それをみんな一緒にいっぺんに計画する。今回、小学校のところはどうなるか。倉敷の中でいろいろあると思うが、非常に規模の大きくなっているところもあり、それを分離のような話があり、片一方ではどんどん減って統合しなければいけない話になっている。ここを抜きにしては、幼保の問題をなかなか語りにくいと思う。幼稚園、保育園は学区がないのでいいのかも知れないが、地元の幼稚園に行くというのは多いと思うので。幼小をセットにして考える発想。幼保小と言った方がよいかと思うが。

会 長 今、おっしゃったことを文言化、文章化したらどうなるか。もう1回言ってみてほしい。

委 員 小学校の学区再編の問題とからめて適正配置を考えなければならないということになるだろう。

会 長 その一言ですむだろうか。

委 員 小学校を抜きにしてこの問題は語れないということだけである。

会 長 先ほど、もっと、公私の問題もあるし、いろいろあったが。

委 員 公私、幼保、小学校との関係の問題。子どもたちの成長、発達の軸で考えるのと、横と縦の軸で考えるというのが今の発想であるので。もうちょっと言えば、これは今回あまり議論されていないが、次世代育成支援対策の発想からすると、地域家庭とのつながり。この問題の中で考えなくてはならない。一番大きいのは企業である。企業が、幼児保育、教育をどう支援するか、というところまで話がいっている。そこら辺の視点がまさに総合的という風に言えると思う。また、教育問題だけでは語れない。労働問題、男女共同参画問題・・・

会 長 だから結局、総合的である。言葉としては、一つ一つピックアップしていくと、本当にそれで網羅できているのかというと、落ちていくことがいっぱいある。

委 員 何もビジョンがないところで、幼稚園だけ、まして公立の幼稚園だけを語ることはできない。そういう時代になっている。

委 員 だから、元に戻るわけである。倉敷市立の幼稚園のことだけ、定員にしても何にしても言うから、そこから大体間違っていると思う。

委 員 諮問の仕方がおかしい。

会 長 そこをもう一度あげつらうのは、時間のロスである。何とか、今、成案をみようとする皆さんのお知恵を借りているわけだから、そこに方向を定めて、過去を振り返らないで、振り返るなら、このようなことがあったということ振り返ってほしい。

委 員 公私、幼保、小学校とのからみ。

会 長 公私、幼保小、さらに市の財政。

委 員 一番大きいのは、お金の問題である。

会 長 大きく言えば、そのあたりの3点。それを文言として入れておく。「等」というのも入れておいてほしい。3点だけではないので。そのあたりを我々は議論したわけで、そのあたりのことをしっかり考えることが必要ではないか、というのが協議会の意見であったと集約しておけば、よいのかと思う。

- 委員 ただ、基本法にあるように、幼稚園教育の果たしてきた役割というものを大切にしようという精神を忘れてはならない。幼稚園がいない時代になっているわけでは絶対はないので、そこを大事にするという、そこ独自の充実、学校教育の最初だから。
- 会 長 それは、前提である。
- 委 員 なぜ77条から22条まで50条も、学校教育法上、上に上がったかという趣旨をきちんと踏まえないと。今、学校はと言われれば、小学校からというのは間違いである。幼稚園からが、学校であるので。
- 委 員 保育園は？
- 会 長 幼保小といこう。幼保小の連携、公私の関係、市の財政の問題等々、協議する必要があるということだろう。箇条書きにするよりも、「総合的」の前に、今上がったようなことを入れて、「・・・等、総合的に協議する必要がある、という意見があった・・・」という形でまとめればよいのではないか。そんな具合のまとめでいかかだろう。一つ一つ箇条書きにするよりも、ポイントを前に置いて、「総合的に協議する必要がある・・・」という形のまとめ方でまとまるかと。
皆さん、いかがだろうか。箇条書きに列挙していくよりも、「こんな問題がある」「こんな問題がある」と、文言をスリムな形でまとめておいて、「総合的に協議する必要がある・・・」という形のまとめ方でよろしいか。・・・「結構です。」という言葉が聞こえてくるが、よろしいか。
- 委 員 はい。
- 会 長 あとがきのところにも結構時間をかけていただいた。
- 事務局 もう一度先ほどの確認を。
- 会 長 保幼小の連携、公私の関係、条件整備に係る財政支援の問題等。
- 委 員 公私の関係という言葉だが、あれだけ話をした格差の問題を読んだ人が想像できるのか。全然できない。そんなことで済むのなら、あんなに時間を使う必要はなかった。結局、具体的に言うと、公立の幼稚園だと5,000～6,000円なのが、私立だったら15,000～16,000円で、10,000円ほど高くなる。その差が埋まらない限り、倉敷の子どもたちが公平な扱いにならないというところにずいぶん重点を置いたと思うのだが。それが、公私の関係という。ここへ出られた方は十分分かると思うが、普通の方、あるいは市長のところへそれは伝わるのか。私は伝わらないと思う。
- 会 長 公私の関係という形でいった場合に、いろいろな問題が入ってくるだろう。理解者によっては、違うだろうから、そこをもう少し明確に出しておきたいと言うなら、公私における保育料負担の格差の是正とかいう形で、そこはもう少し膨らませた形で修正しておけば、大丈夫か。
- 委 員 そうすれば、少しはあれになると思うが。ずっとやったところは、確かにまとめると、この三つの関係、あるいは財政とか。親の問題とかいろいろあるが、そこだけで、あとがきのところへでは、理解はできないと私は思う。事務局の方は、問題点になって「あとがきに書きましょう。」「あとがきに書きましょう。」と幾つか出たが、見付けてないのか。今の中で、飛んでいるものはないか。私も、すぐ言われても全部は出てこない。
- 会 長 問題点のすべてを網羅することはできないという中で、「等」という言葉で含みをもたせている。市の行政の側が考えないといけないという形で腰を上げられるならば、当然、そこでこんな形の協議会が発足するのか知れないが、そうなれば、様々なことが検討事項に挙がってくるだろう。その時にまず、保育園とか幼稚園とか、あるいは小学校とかいうことが一つ問題にあるだろうと。柱として建てるのに。さらには、公私立の関係とか、その中で、今特に問題になっているのは、負担金が公平でないとい

ったあたりのことは問題になっている。これは柱だろうと。さらに、市の財政のことが十分あるのではなくて、どのように配分していくのかということも、当然考えなくてはならない。ということを書いておけば、あとは新たに、もっと十分な検討が加えられていくだろうと、期待するしかないだろう。皆さん、そんなことで、いかがだろう。

委員 定員の何歳児が何人ということがあるが、すべて財政である。先ほどの預かり保育にしても、3歳児保育にしても、すべてに財政がかかっている。それに関して答申を出せと言うのは、そういう形で出てきたものに関して、市はできるだけのことをするという気持ちがあるから、答申しなさいということなのだろう。でも、4年もたって古くなってしまった。

会長 今回の答申というのは、スピーディーに月に2回とか開く形の中で、それこそ1年間で答申をする。それを4年間近くかけて、「13年度までに何とか」とあるものを、10年も遅くなっている答申を出さねばならないというのは、ちょっと恥ずかしい感じもするが、でも、出さなければいけないわけだし、低劣な答申を出しづらい。公的にかかわれる部分でもって、ここで考えられることをいろいろ勘案しながら、少なくともここまできょうという形の中で、我々の答申は成案をみつつある。遅きに失しているが、ここでこんな形で成案をみて答申がしたい。みなさん、いかがだろう。よろしいか。

委員 はい。

会長 3年7か月、本当に長い間、皆さんに、毎回毎回知恵を絞っていただき、意見を戦わせていただいて、こんな形で成案をみるのかと。皆さんの労を本当にねぎらいたいと。本当にご協力ありがとうございました。あとは、事務局の方から、今日修正された部分がまた文章化されて、皆さんのお手元に届くだろうと思うので、その後は、また、事務局の方に言葉をつないでいただいて、こんな具合の運びになりますよ、と。とりあえず、このような形で皆さんと一緒に会合をもって開くのは、今日でおしまいにしたいと思う。本当に長い間ありがとうございました。

事務局 会長さんをはじめ委員の皆様方、大変ありがとうございました。会の途中でも確認をしていただいたが、今後の流れについて、もう一度確認をしておきたい。今日ご意見をいただいた、修正をしなければならぬところを修正したものを、各委員の皆様へ送付させていただこうと思う。内容については、もう検討されているので、それについての変更はもうないが、文言とか表現方法等で気になること等を各委員の皆様方にご指摘をいただいて、それを、返信用の封筒も入れておこうと思うので、それでご返送をいただき、それを更に修正加味したものを会長さんに一任するという形で、答申を成立させるという形で、委員の皆様方よろしいか。

委員 もう1回言って悪いのだが、手紙を出して皆さんが書いてするぐらいなら、1回集まって皆さんが「それでよろしい。」と言った方が、はっきりするのではないか。何で書類とするのか。最後のところも、1時間あるから、まとめて、この間に素案をつくらうということだった。今言われただけでは、私には何がどう書かれるのか、十分は分からないのだが。皆さん方は、それで十分分かったのか。

委員 大体分かった。

事務局 今、あとがきのなお書き部分について、作成した文を作っているのですが、もうしばらくお待ちいただきたい。

会長 会長に一任というよりも、とりあえず修正して案が上がってきた場合、会長、副会長が立ち合いのもとで「これでいいですね。」と、もちろん皆さんの意見を集約した後、「こういう形で修正しましょう。」というのがきた時に、それを会長、副会長でもって立ち合ってやりましょうという、E委員のご提言である。私もそれがよいと思う。私自身が一人で「見ました。」という形よりも。そんな具合でいかがだろうか。

- 委員 逆に戻って申し訳ないが、私立幼稚園就園奨励費はなくてもよいのではないか。なお書きの部分にたくさん財政のことが出るの。その中に入れてくださった方が、いいかと思う。
- 会長 今、新しく出たのは、なお書きの部分に、公私の関係というところで、保護者の保育料負担の格差の是正というので、その上に書いてある3段落の2行目の最後の「私立幼稚園就園奨励費等」は、なくてもよいのではないか、ということであるが、どうするか。二重に書いていても、私はいいのかなと思うが。
- 委員 書くのなら、後の方がいい。ここへ書くとなると、突然そこだけが、我々のこと・・・
- 会長 でも、保育料ということも書いてあるのだから。前に。それも落とすのか。
- 委員 だったら、公私の保育料と書く。後にどうせ出るから。それともう一つ。今の話では、会長と副会長が見せていただくのだが、その日にちが決まった時に、出席できる方はしていただいたらどうか。
- 委員 それだったら、協議会の開催と一緒にである。
- 事務局 先ほどの私立幼稚園就園奨励費等の前までの部分を打ち直したので、それをとりあえず委員の皆様にお配りします。
- 事務局 一番下の部分が直っていない。「協議する必要がある、といった意見があった・・・」
- 会長 「のではないか」の部分を取るということ。それから、私立幼稚園就園奨励費等の部分はカットしてほしいという。この部分は、何回も議論になっていたのではないかと思うが。
- 委員 保育料負担にはもちろん格差があるのだが、それによってすべてが格差になっている。保育料の格差だけではない。保育料、市の財政支援も格差である。格差を書くのならば。
- 会長 市の財政支援を含めた条件整備というのは、それでいいのではないだろうか。当然、私立のことも公立のことも入ってくる。一つ一つの言葉を厳密に書いていっても難しいことになってしまうかと思う。これは、あくまでも「等」である。こういう文言で、私は十分伝わらと思うが。皆さん、いかがだろう。私立幼稚園就園奨励費等のところを、落とすというご希望があるが。かなり、議論されてきたことではないかと思うが。
- 委員 落とさないといけない理由が分からない。
- 会長 その前の保育料もあるし。
- 委員 せっかくだから、入れておいたらいいのではないか。
- 委員 性質が違うと思う。前半の方は、この答申で書いたことを実現するには、これこれこういうことの手当が必要である、ということを書いてあって、なお書き以降は、それ以外の部分のところでも総合的に検討する必要があるという意見の中に、こういうものが出たので、ということを書いている。性質の違うものが、二つ並んでいるという形で、答申実現のための基本的な条件の在り方と、それ以外に総合的に検討しなければならない項目として挙げたものは、こういうものがあつたという形だから、これはこのままでいいと思う。
- 会長 そのように理解してあとがきを読んでほしい。
- 事務局 最後の3行のところ、問題点をあげているということなので、二つ目の「公私における保育料負担の格差」でいいのではないか。「問題」はいらないのではないか。

会 長 「問題」はいらない。

委 員 格差と言っているのは、是正のことだろう。格差是正という言葉を入れるのなら分かるが、格差があるというだけなら、しょうがないのではないか。

会 長 他の項目で、「連携」という形で切っているのと同時に、「負担の格差」「市の財政の支援」という形で書くのが、明確か。他との並びからして、こうかと思う。こんな形の文言になっていくのかと思う。皆さん、よろしいだろうか。
皆さんにも目を通していただいたということでもって、成案をみたい。もちろん、ここでも修正された部分があるから、そういったものがもう一回文章化されたものが、皆さんのお手元に届くと。それを見て、事務局の方へ返送して、それをもう一回、会長、副会長と一緒に集まって、ちゃんと直っているということになれば、それでもって答申になるという運びにしていきたい。本当に、長々とありがとうございました。

事務局 答申案の内容については、協議が終了したこととさせていただく。内容そのものは変更しないが、文言を手直しした答申案を後日各委員の方にお送りする。さらに、字句等の誤りがあつたら、答申案に記入して、返信用の封筒で学事課まで送っていただきたい。確認のため、変更がない場合でも、返信をお願いしたい。その後の修正については、会長さんと副会長さんに一任して、教育長へ答申を渡すという形でよろしいか。

委 員 はい。

3 学校教育部長あいさつ

平成22年6月22日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会 長 森 熊 男

